



No.14

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2016年3月10日発行

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

あれから5年



自主避難者の5年間

佐々木 なほみ（新潟県新発田市在住）

2011年3月11日、地面が激しく揺れ、海が押し寄せてきた。

5年経った今では、その地震は東日本大震災と呼ばれ「サンイチチ」でその意味が通じるようになったらしい。そして私の生まれ育った福島県は、どういうわけか一部の人からはカタカナ表記で呼ばれるようになった。

震災当時、長男を身籠っていた私は原発事故の影響を恐れ、新潟県新発田市に避難した。そしてそのまま現在まで新潟県で生活している。

幸いにして長男は健やかに育ち、昨年12月には次男も誕生した。こうなると、もはや避難というより想定外の引っ越しである。

ところで2011年の「引っ越し」直後、私は福島に仕事を残していたこともあり、頻繁に新潟と福島を行き来していた。福島ではあ

ちこちにモニタリングポストが設置され、ひっそりと放射線量を表示していた。中通り地区の空き地には警戒区域から避難している方や除染作業員のための住宅や事務所が設置され、朝や夕方の通勤時間帯にはものものしいバスが作業員を乗せて浜通り北部の相双地区（相馬・双葉）へ往来していた。

これらは5年たった今でも変わらず、福島の一特に原発からほど近い地域の一日常となっている。これは、普段福島から離れている私にとっては結構な違和感を覚える光景であり、原発の収束はもちろん復興もおぼつかないことを思い出させた。

一方新潟では、震災から2、3年ほどは被災者向けに福島県のニュースを放送したりしていたが、ここのところすっかり震災関連のニュースも原発の情報も耳にしなくなった。

一時は避難者で溢れかえっていた避難者相談所もほとんど利用者がいなくなり、福島に戻る家庭も多くなってきた。福島へとんとご無沙汰している今、意識しなければ、すっかり復興も進んだ気になってしまう。

実際、「もういい加減帰ってきたら？」と声をかけていただくことが増え、その言葉を聞くたびに心のぐらつきも増している。

何とか夫婦で仕事を見つけて働いてはいるが、新しい会社でゼロからのスタートは経済的に辛い。2017年4月からは基本的に自主避難者への住宅の借り上げ制度も終了し、負担はずっと大きくなる。

福島に帰ったほうが、大人は楽に生きていけるのだ。夫も私もやりたい仕事をして、キャリアだって積める。家もあるし、同居の義母もいるから子どもたちが病気になったときでも預け先に右往左往する必要もない。気の置けない友人ともずっと頻繁に会うことがで

きる。

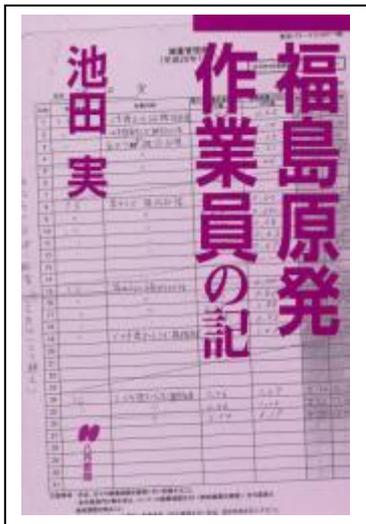
しかも、福島は偉い人が言うことには「復興が進んで」いるらしい。子どもたちは当然のように野山で遊び、学校やこども園では砂煙をあげてグラウンドを走っている。

だが、果たしてそこに一度降り注いだ放射能が、もう消え去ったと思えるだろうか。そもそも放射能は目に見えないだけで、いまだ少しずつではあるが降り続けているのではなかったか。子どもたちに将来身体の不調が出たときに、放射能との関連を疑わずにいられるだろうか。そんな疑念と、覚悟のなさが福島への足を鈍らせている。

私たちの避難という選択がよかったのか、福島へ戻らないでよいのか、結論はまだ出ない。もしかすると、結論は私が死ぬ瞬間にも出ないかもしれない。それでも私は目の前の日常をありのままに過ごしていくよりほかない。

福島原発作業員の記

池田 実 著



最初からルポを書くつもりで福島に入ったわけではありませんでした。浪江町での除染作業、第一原発構内での収束作業に携わる中で目の当たりにした現実に衝撃を受け、「伝えなければならぬ」と思い立ったのです。多重下請けの中で、賃金はバラバラ、社会保険未加入は当たり前、寮はタコ部屋状態、作業員は使い捨ての駒のように働かされていました。隔離された現場は、労働法など存在しない治外法権の世界でした。他業種が混在し、風通しの悪い現場では重大事故が後を絶ちません。こんな無法現場に、これから何百万人もの作業員が投入されるのです。それは、新たな被ばく者が生み出されることを意味します。ところが東電も国も何の保障も考えていないのです。

1年余り、私が福島で働き、見たこと、感じたことを一冊の本にまとめました。現場の実態を多くの方々に知ってもらい、長くつづく事故収束に携わる作業員が少しでも笑顔で働けるようになれば幸いです。（池田 実）

価格 1600円＋税
発行 八月書館
東京都文京区本郷 2-16-12-302
03-3815-0672



原発と共に迷走する原子力規制委員会

山崎 久隆（たんぼぼ舎副代表）

廃炉にはほど遠い

原子炉 3 基が同時に炉心損傷・炉心溶融を起こした福島第一原発震災から丸 5 年。依然として汚染水の海洋流出は止まっていない。大きな原因は、地下水をコントロールできていないことと、水で燃料を冷やし続けていることである。

既に事故直後から、圧力容器も格納容器も密封不可能となった原発で、溶けて崩落した核燃料を冷やす水を封じ込める方法がないことは明らかだった。

当時から大量の汚染水が建屋内から周辺の土壤に流れ出していた。その主要なルートは「トレンチ」と呼ばれる海水管を通して地下トンネル構造物と、各種配管だった。これらを塞ぐ作業に、実に 4 年余りを費やしてしまった。

この 5 年間で出来たことは、4 号機のプールから核燃料を取り出したことと、このトレンチを閉鎖したこと、そして海側の遮水壁を閉じたぐらいである。全ては原子炉建屋の遙か外側で行われただけで、原発内部には何の対策も打ててはいない。

その結果、年月と共に金属構造物もコンクリートも腐食が進み、いつ大規模な破損が生じるか分からなくなっている。特に誰も見に行けない地下構造は、強烈な放射線を出す核燃料デブリ（核燃料と炉内構造物が溶融し固まりとなった状態の物質）と様々な化学物質がカクテル状になった汚染水の混じり合う危険な空間である。大きな破壊が進んでいると見るべき場所だ。

規制委の海洋投棄強行姿勢

「凍土壁には関心が無い」この驚くべき言葉を発したのは、原子力規制委員会の田中俊一委員長だ。東電の計画は、凍土壁で地下水をブロックして汚染水を減らすというものだが、これを全く信頼していない。それよりも海洋投棄を早くせよと主張する。信頼しないのならば何故、規制委が先頭に立って対策を

しないのか。それこそ無責任である。

汚染水を浄化しても三重水素のトリチウムは取れない。規制委はトリチウム汚染水を海洋投棄せよとっているに等しい。敷地内の状態は、依然として空間線量が 200 マイクロシーベルト/時以上と、数時間いけば年間許容線量を超えるところがいくらかもある。この線量は地上に溜まっている汚染物質から出ている放射線も影響している。この状態で汚染水や雨水の海洋投棄を「持続性のある対策」と言い放つ田中委員長は、海洋汚染防止の基本さえ無視しているといわざるを得ない。

デブリ取り出しは出来ない

規制委の更田豊志委員長代理は 1 月 27 日、このまま廃炉計画の審議を進めても核燃料デブリについては「議論できる状況に至っていない。取り出さない可能性も完全には否定できない」と述べた。この日は 2020 年頃までの作業について計画を図面に落とす作業をしていたが「このような（時間の）範囲では燃料について何か考えられるようなものではない」とした。

そろそろ核燃料デブリの取り出しは不可能で、チェルノブイリ原発事故のような密封管理を構想すべきとの意見が出てくると思われる。福島の人々にとっては耐えられない話だ。半永久的に核燃料デブリが福島第一に残り続けるのでは、帰還どころの話ではないからだ。

しかし、だらだらと時間ばかりを浪費して、できもしないデブリ回収という「机上の空論」を展開している場合ではない。できる限り早く、水に頼らない冷却方法と土壤への汚染流出防止のための恒久的な「石棺」を構築し、少なくとも汚染流出と自然災害や再臨界などの大事故を防止することを追求すべきである。

東電はいうまでもないが、5 年経っても何も変わらない福島現場を見てもなお、何も感じていない政府や環境省（相）の責任は重い。



作業員も「被ばく者」として声を上げる時がきた

池田 実（福島原発元作業員）

節目といわれる5年目、チェルノブイリでは事故から5年目の年に法律が作られ、原発処理作業員（リクビダートルとよばれる）と避難住民・帰還者の、被ばく量管理と健康管理を、国が一元的に行うこととなった。法律では、健診は無料、健康状態によってリハビリや保養なども行うという。

日本では、どうだろうか。5年目で「集中復興期間」が終了となり、避難者の早期帰還が強いられようとしている。作業員は、いったん離職したら後は自費で健診し、労災申請をしなければならない現実がある。その認定は極めて狭き門、やっと昨年10月に福島原発で初めて白血病での認定が下されたくらいだ。一方で、今年4月からは原発事故での緊急作業員の被ばく線量限度が、現行の100ミリシーベルトから250ミリシーベルトへ引き上げられる。事故が起これば、作業員はとことん収束作業に駆り出されることになるのだ。

5年目の風景はチェルノブイリとは対照的である。今、国は「風化」と「棄民」を進めようとしているように見える。作業員も避難者も切り捨てられる運命にあるのだろうか。いったん事故が起これば、ふるさと人も破壊される現実を目の当たりにして、どうしていま原発を再稼働しなければならないのか、信じられない気持ちでいっぱいになる。5年間で、ほとぼりが冷めたかのように、突き進む国と電力会社。

いったい福島で、今後50年間で何百万人の作業員が必要とされるのであろうか。みな被ばくへの漠然とした不安を抱きながら「大丈夫だろう」と言い聞かせながら働く。しかし確実に次々と新たな被ばく者が生み出されていく。確率は低いかもかもしれないが、「死に至る病」を生産する労働、こんな非人間的な仕事があっていいはずがない。身をもって事

故収束作業に携わった者として、被ばく者を増やす原発は直ちに廃止しなくてはならないと思う。

5年目を迎える今、沈黙していた作業員たちも自分たちの声をあげる時がきたと思う。日常の労働条件や福利厚生とともに、生涯の被ばくへの保障も含め、安心して働ける職場環境に変えなければならないと思うのだ。

それには、まず多重下請けという今の体制を根本から改めることが求められる。営利を追求する事業ではない以上、国が一括して管理する組織と、働く者の身分保障が必要である。東電まかせで、国が責任を取らない廃炉体制はいずれ破たんをきたすだろう。監督官庁が分散されている現在の事業のあり方を抜本的に見直し、国が主体となった公社のような組織を立ち上げるべきだと思う。

ものが言えない現場はいずれ疲弊する。事故もなくならないだろう。細分化され、分断された作業員の、業種や会社の壁を越えた横のつながり、交流の場が求められる。ふるさとに帰還した避難者との交流を通じて新しいコミュニティの場もできればいいと思う。

福島から戻ると、遠い異国から帰ってきたかのように、「中の様子を聞かせてください」といろいろな人に尋ねられた。高い塀に囲まれ、外界から遮断されたイチエフは、まるで鎖国状態のようである。暗黙のかん口令が敷かれ、中で起きたことはなかなか外部には伝わらない。

だから、中で働いた者として、体験した除染・廃炉作業の実態、違法事実をできる限り発信し、働きやすい現場への提起をしなければと思う。置き去りにされていた私たち作業員も「被ばく者」として、避難者や住民とともに国や東電に声を上げ、法制定も含めた大きなうねりを作り出さなければならない。



高浜原発再稼働と市民運動

吉田 明生 (京都脱原発原告団事務局長、出版ユニオン京都事務局次長)

昨年 12 月、福井地裁は、関西電力・高浜原発の再稼働を認める決定を出しました。この決定は、関電の言い分をそのまま引き写した内容です。そのうえ、決定を出した 12 月 24 日は、わざわざ関電の再稼働スケジュールに合わせたものでした。12 月 22 日には西川一誠・福井県知事が再稼働の同意を表明し、23 日は祝日で、その翌 24 日に裁判所が再稼働を認め、その翌 25 日には関電が核燃料の装荷を開始するという「手際のよさ」が際立っていました。これは「出来レース」そのものであり、裁判所は、関電のいいなり、まるで関電の下請け機関です。今回の決定内容の問題点は、以下の通りです。

(1)福島原発事故から学ぶ姿勢がなく、完全に無視しています。今も 10 数万人の住民が避難し、広い地域に人が住めなくなっている現実を無視してよいのでしょうか。

(2)高浜原発で事故が起こった場合は、多くの住民が被ばくすることを前提にしています。たかが電気を起こすために、私たちの日常の暮らし、健康、生命を犠牲にしなければならないのでしょうか。

(3)原子力規制委員会の判断を安直に認め、再稼働を推進する行政に追随しています。市民の人格権、生命と健康を守る司法の役割を放棄しています。

(4)「社会通念」という裁判長の勝手な考え方、独自の誤った考え方が基本になっています。関電が言っていないことを付け足しており、基本的な認識が間違っています。

いわゆる「避難計画」は杜撰なままです。避難できるとすれば、それは実は故郷とそこでの生活をすべて捨てて二度と帰れなくなる「強制移住」であり、避難できなければ、被ばくを強いられます。

原子力は人が制御することのできる技術で

はありません。原発は、事故が起こらなくても環境を汚染し、労働者の健康をむしばみながら運転される「ブラック・プラント」です。いったん過酷事故が起これば、広範な地域に回復不能の汚染をもたらし、生命と健康と生活を危機に陥れます。そして、使用済み核燃料という形で、将来の世代に処理不可能な負の遺産を増やします。

関電と国は、高浜原発の事故時の放射能放出率を福島事故の 1000 分の 1 以下と評価し、基準地震動も過小評価しています。免震重要棟はありません。プルサーマル運転の MOX 燃料は事故時の危険性が高く、その使用済み核燃料の行き場はありません。関西 1450 万人の水がめ琵琶湖の汚染はとくに心配です。

高浜原発再稼働阻止にむけた運動として僕が参加したのは、昨年 11 月の高浜原発から関電大阪本店まで約 200km、13 日間のリレーデモの一部、1 月 9 日の福井地裁不当決定全関西報告集会(京都)、1 月 24 日高浜原発前の現地抗議集会とデモ、1 月 27 日の関電本店前抗議行動、などですが、京都、滋賀、大阪、兵庫の多くの市民運動グループが多彩に活動しています。地元高浜町で路地裏にまで至るチラシ配布やデモなどを続けている「若狭の原発を考える会」からは、町民の反応が目に見えて良くなったと報告されています。関西広域連合、京都府(高浜から 5 キロ圏の住民もいる)、京都市(同 30 キロ圏)、関電京都支店などへの再稼働反対の申し入れも諸団体から行われています。こうした市民の声を一切無視して再稼働へ突き進んでいる原子カムラと国の姿勢は、戦争法強行、沖縄辺野古での新基地建設にも共通していますが、自覚的に参加し、創意と工夫をこらして活動する市民の多彩な運動がわき起きていることも、すべてに共通する動きだと思います。



心に怒りを持ちながら

小田桐 孝子（原発は知らない西東京集会&デモ実行委員）

福島第一原発事故から5年目になろうとしている2016年2月、80キロ圏放射線量分布マップ（15年9月29日現在）が福島民報に掲載された。放射線量65%減少という見出しで。記事では、今も毎時19マイクロシーベルト（年間追加被ばく線量で100ミリシーベルト相当）超の地域は4年半で大幅に減少とのこと。しかし、第一原発から北西方向・飯館村に伸びる地域は毎時19マイクロシーベルトを超える放射線量。当の第一原発は未調査となっている。2011年11月のマップと比較してみても、範囲こそ狭まっていますが、依然として線量の高い地域は残っている。しかも空気も地下水もつながっているのだから。当然、福島に住む人たちは不安を抱えながらの生活を余儀なくされている。

西東京市で聞いた山田真さん（「子どもたちを放射能から守る全国小児科医ネットワーク」代表）によると、福島では白血病のデータをとっていないとのこと。残念ながら政府の思惑どおり、再稼働に向けての対応が徹底している、と信じがたい現地活動消滅の報告があった。チェルノブイリ原発事故後のウクライナ医師団が未知の放射線被害データを追跡しているのに対し、日本では、世界に発信することなく隠滅してしまうのだ。時期を同じにして秘密保護法の強行採決。この関連は偶然ではない。

一方、海中がれきの撤去については、放射性物質汚染対処特別措置法（特措法）に海に関する記述がないため、陸上は環境省、海は水産庁管轄と責任の擦り合い、県や県漁連に回収させようとしたが、結局手つかずのままになっている。

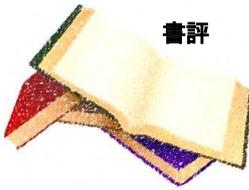
もともと国策で東電にやらせた事実、国はなんの責任も果たしていない。補助金程度は出しても県に仕事を任せ、何かがあれば責

任をうやむやにする。そんな状態で、かたや再稼働を進める神経が、福島の現地にしてみれば許せない！

心に怒りを持ちながら、表面的には平穏な日常生活。不安要因が消えたわけではないので、お互いに口は出さず気遣いたわりあつての日々である。「ここでは放射線量なんて言えないね。」家族で両親の住む郡山市に帰省したとき、私の息子の発した言葉だった。父が定年後作っていた野菜はもはや作れない。庭の柿や木の実類も採ることはできない。母は、野菜を生協から購入するようになった。庭は除染で砂漠のような状態だ。除染は市で順番待ちで行うのだが、敷地内に穴を掘り、除染で削った土を袋に詰めて埋めるだけ。四隅に杭を打ち、ロープを張っているだけ。はたしてこれが除染になっているのだろうか。市郊外の米作りを中心とした農業地帯。野菜畑、果樹園、近隣には牧場もある。雄大な安達太良を日々ながめて暮らす風光明媚な生活の場だった。除染で町の風景も変わった。

国策で行った責任などなんのその。活断層がないとの判断に安全性のすべてをかけたかのように国も電力会社も再稼働に向かう。福島の被災地に住む人々、避難している人々に対する納得のできる対策も立てずに。また、原発稼働の陰に被ばく労働があることも、福島の変わらぬ現状も、再稼働現地では知る由もないのだろうか。トイレのないマンション状態は今後も続くというのに。

原発事故もそうだが、戦争法成立に至る過程は、国民の権利よりも経済復興をめざし、格差拡大が進行している。海外では政権転覆があってもおかしくない状況なのにストライキさえない。憲法で認められてはいても。もっと知ること知らせることが今必要なのでは。もはや人権無視の政治はNO！だ。



書評

『テレビはなぜおかしくなったのか』

金平茂紀・永田浩三・水島宏明・五十嵐仁 著 2013年1月 1600円+税 高文研

「テレビの現場を知り尽くす3人のジャーナリストと政治学者による、テレビ報道がジャーナリズムを取り戻すための提言集！」と帯でうたった本書は、昨今テレビや新聞報道が、伝えるべきことを伝えていないのではないかという疑問に答えようとしたものである。

本書は4人が以下のタイトルで執筆を分担した。「日本のテレビはなぜ『脱原発』を報道しそこなったのか」（金平茂紀・TBS報道局キャスター・ディレクター）、「NHKを覆う『権威』依存体質の呪縛—原発・慰安婦問題・沖縄をめぐる報道から」（永田浩三・元NHKプロデューサー・武蔵大学教授）、「『生活保護バッシング報道』が露呈させたテレビの未熟」（水島宏明・元日本テレビディレクター・法政大学教授）、「『領土紛争』を引

き起こした石原慎太郎の責任」（五十嵐仁・元法政大学大原社会問題研究所教授）である。

この本はリアリティがあり、迫力がある。一気に読み進められる。問題の立て方も批判精神にあふれている。私たちが「なぜこんな大きな反対集会を報道しないのだろう」と疑問と怒りを覚えることと同様の立場に立っている。

ここへきて「読売」や「産経」に全面広告を載せ、「放送法4条」を口実にして、政府批判をするリベラルなテレビキャスターを排斥する動きが強まっている。高市早苗総務相も国会で「停波」の脅しをかけている。安倍政権による言論・報道統制の攻撃が強まっている今、価値ある一冊である。

(小山比路志)



福島発リレーエッセイ『被災と向き合う日常から』④

命を守りたい

合津 恵 (主婦・広島県庄原市在住)

「原発さえなければ」と何度思ったか。原発事故をきっかけに生まれ育った福島を離れ、祖父母とはバラバラになってしまった。

まさに今、私は夫と子ども3人と共に3年ぶりに福島に帰省中で、福島の今を感じながらこの原稿を書いている。

震災前に子どもを授かり、子どもの未来を考えるようになった。それから、食べ物のこと、医療・教育、そして原発問題など、子どもの未来のために真剣に考え選択していきたいと思うようになった。いつまでも元気で健やかに育ってほしいと、親だったら誰しも思う願いであり権利でもある。

原発事故はたくさんの人々の生活を変えた。不安と悲しみを抱え、今も苦しみの中で生きている人たちがいることを忘れてはいけない。十人十色の生き方、千人千様の被害、苦しみの形がある。様々な立場、人生を生きる人々のそれぞれの被害を一つひとつきちんと問題として認識してほしい。そして、私たちが福島の地をどうして離れることになったのか、根本的な原因を考えてほしいと願っている。

私たちは地震の次の日に福島を飛び出した。着の身着のまま無我夢中で車を走らせた。福島に残してきてしまった祖父母への罪悪感、行く当てのない不安に押しつぶされそうになるなか、とにかく子どもを守りたいその一心で動いていた。あれから5年。ようやく5年。この先福島に戻るのか、戻りたいのか、まだまだ答えが出ない日々だが、生まれ育った福島に戻ってきても、不安を消すことができない。

原発問題の本質を知り、他人事ではなく自分たちにも深く関わっていく大切な問題だと胸に刻み、福島の声が無視されない日本になってほしい。若い世代や子どもたちが、二度と同じ目に合うことのない社会、命を尊重し合える社会・日本になってほしいなど心から願っている。

✿ 編集後記 ✿

2月29日、高浜原発のニュースを見て肝を冷やされた方が多いのではないのでしょうか。報道陣をしたがえて得意げな顔をした運転員がスイッチを入れたとたん鳴り響く警報音。これが「世界一厳しい安全基準に合格」の真実です。私には鳴り響いた警報が、原発再稼働への警鐘とも、原子炉の悲鳴とも聞こえました。さて本号は原発特集です。東京電力福島第一原発事故から5年たった今、事故の収束はおろか、その原因、被害の総体など何も明らかになっていません。誰も、どこも責任をとっていないにもかかわらず、政府は原発再稼働と輸出を進め、被災地の避難指示を解除し帰還を強要しようとしています。そして東京電力は賠償を打ち切り、福島県は避難者への住宅無償提供を打ち切るとしています。こうした原発事故などなかったかのような政府・電力会社に対する、静かな、怒りに満ちた、心に突き刺さる論者が詰まっています。ぜひ脱原発の闘いに活用してほしいと思います。(K)